

道州制特別区域推進本部における意見陳述発言骨子

平成19年1月29日

北海道知事 高橋はるみ

- 道州制特区推進法は、北海道が強く求め、全国知事会からも力強く応援をいただいた法律であり、制定に当たっては、安倍総理を始め、政府、与党の皆様に変なご尽力をいただいた。

この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

- また、地方が政府の本部に参加として参画し、同じテーブルで意見を述べるができるという仕組みは画期的であり、特に、特定広域団体としての北海道知事のみならず、全国知事会を代表する知事の参画も実現したことは、地方全体からも評価されている。

- この法律は、第二弾、第三弾と権限・財源移譲の提案を積み重ね、道州制を、国民の目に見える現実のものとしていくことに非常に大きな意味があるものとする。

安倍総理が、3年以内に道州制ビジョンを策定することを公約され、さらに、国会審議の中でも、北海道からの提案の状況を踏まえながらビジョンを策定していくと大臣がご答弁されており、北海道が今後行う提案は、大変大きな役割を担うものと受け止めている。

- 今、道内では、経済界、議会、市町村、一般道民から、具体的な提案のアイデアが寄せられつつある。

住民が自分ら勉強しながら、提案のアイデアを練っていく取り組みもスタートした。

私としては、道内外の知恵を集めて、道民生活の向上と、経済活性化の起爆剤となる提案を行い、そうした中で、縦割りを越えた総合的な政策判断を生かすなど、全国モデルとしての効果を国民の皆様にお示しすることで、北海道が口火を切る役割を果たすよう、力を尽くして参りたい。

- 今後の提案は、北海道としても、大胆に踏み込むつもりであり、是非とも総理を始め皆様の強力なバックアップをお願いする。